

患者・ご家族の皆さんへお願い

当院では、

「医師の働き方改革」

を実践しています

厚生労働省では、「医師の働き方改革」として医師の負担軽減、長時間労働の短縮に向けた取り組みを推進しています。

当院におきましても、「医師の働き方改革」の一環として、以下の対応を実施しています。

1. 病状説明対応

時間帯 **平日8:20～17:00**

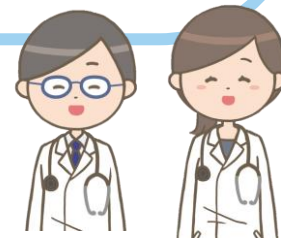
手術・病状・治療方針などの説明は、原則平日の時間内に行います。

2. 複数主治医制・チーム制の導入

患者さんの治療は1人の医師が行うのではなく、複数の医師で行います。

※いずれも緊急の場合はこの限りではありません

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



北九州総合病院 院長

令和4年6月

掲示期限

次回改正時迄

北九州総合病院
R4.6.16